

諸費納入（給食費・学年費等）のお知らせ

新緑の候、保護者のみなさまにはますますご清祥のことと存じます。平素より本校教育にご理解ご協力を賜りありがとうございます。

本校の学年費等の諸費納入については池田泉州銀行口座からの自動振替をお願いしております。今年度は下記の通りとなりました。今年度も諸費納入にご理解ご協力よろしくをお願いいたします。なお校外学習(大阪万博)の実施並びに物価高騰に伴いまして徴収額が増額となっております。

また振替手数料の軽減等のため、今年度につきましては年間の徴収回数を 9 回から 5 回に変更して実施致します。ご理解、ご了承をお願いいたします。

＜年間納入予定額(費目別)＞

費 目		4・5 月	6・7 月	9・10 月	11・12 月	1・2・3 月	年間合計
①給食費	1 年	0	0	10 月分未定	未定	未定	未定
	2～6 年	0	0	10 月分未定	未定	未定	未定
②学年費 (6 年はアルバム代等含む)	1 年	4,900	3,500	3,100	3,100	2,600	17,200
	2 年	4,600	2,800	2,800	2,800	2,800	15,800
	3 年	4,400	2,550	2,550	2,550	2,550	14,600
	4 年	4,600	2,900	2,900	2,900	2,900	16,200
	5 年	4,650	3,200	3,200	3,200	3,200	17,450
	6 年	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300	36,500
③積立金	4 年	6,200	6,700	6,700	6,700	6,700	33,000
	5 年	6,200	6,700	6,700	6,700	6,700	33,000
	6 年	5,100	0	0	0	0	5,100
④PTA 会費 (家庭数)		1,000	1,500	1,000	1,000	1,500	6,000

*8 月分の振替はありません。

- ① 給食費・・・給食センターからのお知らせのとおり、本年度の 4～9 月分の給食費は無償となります。10 月以降の給食費の取り扱いについては追ってご連絡いたします。
- ② 学年費・・・副教材や実験実習費、校外活動、鑑賞費等の費用にあてます。4・5 月分は、1 年間使用するノート、ファイル等の一括購入分が加算されておりますので、毎月の金額より多くなっております。6 年生の学年費についてはアルバム代等の卒業関係費用も計上しております。また修学旅行終了後に積立金残金が生じた場合は学年費へ充当をさせていただく予定です。詳細は学年日より等でお知らせ致します。
- ③積立金・・・5 年生の自然学舎と 6 年生修学旅行の宿泊行事費に充てます。
*4 年生、5 年生で宿泊行事(自然学舎費・修学旅行費)の費用を積立します。
- ④PTA 会費・・・1 家庭につき 5 0 0 円です。兄弟のある場合は、下のお子様にて納入していただきます。
※PTA 会費については、8 月分の徴収があるため 6・7 月分にて併せて引き落としさせていただきます。

<年間の振替金額例>

○各月の振替日と標準的な金額は、おおむね下記のとおりです。

○取扱銀行は池田泉州銀行池田営業部（Tel 072-753-3737）です。

○学年費は最終の振替(1・2・3月分)を調整月とし金額を変更する場合があります。その際は改めてお知らせします。

PTA 会費を含む（一人当たり：円）

	4・5月	6・7月	9・10月	11・12月	1・2・3月	年間合計
振替日	5/15(木)	6/9(月)	9/9(火)	11/10(月)	2/9(月)	
1年	5,900	5,000	4,100	4,100	4,100	23,200
2年	5,600	4,300	3,800	3,800	4,300	21,800
3年	5,400	4,050	3,550	3,550	4,050	20,600
4年	11,800	11,100	10,600	10,600	11,100	55,200
5年	11,850	11,400	10,900	10,900	11,400	56,450
6年	13,400	8,800	8,300	8,300	8,800	47,600

***年間の徴収回数を変更しております。振替月、振替日にご注意ください。**

***上記の金額には池田泉州銀行の口座振替手数料 10 円が含まれています。**

***10月～3月分の上記金額については給食費を含まない金額となっております。**

○ 第1回振替日は5月15日（木）【再振替日5月26日（月）】です。

○ 1・2・3月分の振替日は2/9(月)です。ご注意ください。

○ 銀行の振替日は原則として振替月の9日です。土・日・祝日の場合は銀行の翌営業日となります。

9日に振り替えできなかった場合、同月の25日に再振り替えいたします。

○ 再振替でも振替ができなかった場合、次回への繰り越しはできません。その際はご連絡いたしますので別途、所定の方法にて納入ください。ご不便をおかけすることになりますので、振替日の前日までに貴口座の残高をご確認くださいようお願いいたします。

○ 池田市では、経済的な事情で諸費用の納入が困難な世帯に費用の一部を援助する「就学援助制度」がありますので、受給を希望される方は教育委員会学務課へ相談ください。（受付随時）

【池田市教育委員会 学務課 Tel 072-754-6291】